

〔北條五代實記〕成田松田隱謀露顯之事

サテ又、松田尾張守入道ガ内通シテ、六月十八日天正十五日、彼ガ持口ヨリ人衆ヲ可引入由議定ス、同十四日ノ晚、一味ノ輩笠原新六郎、二男松田左馬助、三男彈三郎、内藤左近、太田肥後守ヲフルマイ、尾張守新六郎此事ヲ語リ、面々其用意ヲセヨ、明日長岡越中守、池田三左衛門、堀久太郎ガ人衆ヲ、我ラガ役所ヘ引入ベキ由シ申ス、二男左馬助大ニ驚キ、コハソモ何事ニカヤウニ淺間敷事被仰候哉、普代相傳ノ主ヲ傾ケ、何程ノ榮花ヲカ可開、只思召シ留リ玉ヘト、ニガシク申ス、新六郎ヲ始メ、父入道大ニイカリ、カヤウニ思立モ、汝等ヲ世ニアラセント思ニ有リ、不孝ノ申シヤウカナト、以テノ外ニ腹立ス、左馬助、逆モ此事ヲトマルマジト思ヒケレバ、先づ申シノベント思ヒ、シカラバ御同心申スペシ、サリナガラ十五日ハ不成就日ナリ、十六日ノ夜ニ被成可然ト申ス、當座ノ人々可然トテ延ニケリ、

〔南畠秀言上〕世俗に正月より六月まで、三二一、七月より十二月迄を、四五六と繰て、九日め九日めを不成就日といふ事は、いつの比よりいひそめしにや、寛文板の大雑書といふものに、

ふぞやうじゆ日とて、わろきときをしる事、

四日、十一日、十八日、廿五日、とりの時より子の時までわろし、

八日、十五日、廿二日、廿九日、うの時よりむまの時までわろし、

此日、ものをぞむるにも、人にものいひかけても、ぞやうじゆせず、いづれにもつかはず、又似我蜂物語元禄十五年栗山宇兵衛板とあに、不成就日の事、

四夜、八朝、十一夜、十五日、日晝、十八夜、廿二日晝、廿五日夜、廿九日は皆不定、

〔闇の曙下〕近年、不成就日と云事をいひ流行、中には殊外に忌嫌ふ拙夫多し、先年長崎に何某といふ人有、彼地にて、おとなといふ役を勤む、京都の宿老といふに同じ、されども京の町々の宿老と